

仕 様 書

1 概 要

本仕様書は、第四管区海上保安本部（以下「当本部」という。）が調達する買入契約について適用する。

2 契約件名

特内燃機油の買入（名古屋みずほ）

3 品目及び規格

特内燃機油 JXTG エネルギー マリン T204 15,000ℓ

4 納入期限

令和7年6月9日（月）

5 納入場所

名古屋港内に着岸中の巡視船みずほ

6 仕様

（1）納入方法はバージ船からの直接給油とする。

（巡視船みずほ潤滑油取入れ口フランジ規格 JIS10K-80(外径約 185mm)）

納入に際しては関係法令を遵守するとともに、漏油事故対策を十分に行うこと。

納入時に社内試験成績書を提出すること。また、燃料油類の試験正常成績証及び出荷証明書等、検査に必要な書類の提出を求められた場合は、速やかに応じること。

（2）受注者は、本契約の履行において知り得た事実を他者に漏洩してはならない。

（3）納入に際しては関係法令を遵守するとともに、漏油事故対策を十分に行うこと。

（4）契約締結後から納入までの間において、単価の変更はないものとする。

（5）受注者は、本契約の履行において知り得た事実を他者に漏洩してはならない。

7 検査

納入にあたっては納品書をもって通知し、納入の完了は第四管区海上保安本部長が検査を命じた職員の検査合格をもって完了とする。

8 そ の 他

（1）本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、名古屋海上保安部管理課 担当者（以下、「担当者」という。）と協議し、その指示に従う

こと。

- (2) 納入に際しては、担当者と納入日時・場所を事前調整の上、行うこと。
- (3) 支払いは検査職員の検査合格後一括払いとし、第四管区海上保安本部総務部長あて請求すること。なお、支払いは適法な請求書を受領後30日以内に第四管区海上保安本部において行うこととする。
- (4) 契約に関する一般的事項については「第四管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。